

2014.12.25

委託代理店・委託団体のみなさまへ

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構  
理事 羽田 譲

小規模企業共済制度・経営セーフティ共済制度における  
加入資格の確認にかかる適正な事務処理についてのお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より小規模企業共済制度並びに経営セーフティ共済制度の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さてすでに報道等においてご承知のことと存じますが、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度におきまして、協力会社たる生命保険会社が発生いたしました不正事案が発生いたしました。独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」と言う。）が運営する小規模企業共済制度並びに経営セーフティ共済制度においては、協力会社たる位置づけの組織は存在いたしません。

また加入申込み時の地位・要件等の確認につきましては、委託代理店・委託団体契約に基づく事務取扱要領に則り実施いただいているところです。

引き続き適正な事務処理をお願いいたしますとともに、事務取扱要領の再確認をお願いいたします。

現在中小機構では広く制度を普及することを目的に加入倍増計画をたてており、みなさまのご協力により順調に加入が伸びているところでございます。

また小規模企業共済制度におきましては、来年は制度発足50周年という記念すべき年となっております。

小規模企業共済制度並びに経営セーフティ共済制度の運営につきまして、引き続きご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

敬具